

平成30年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年9月28日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成30年9月28日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成30年9月28日（金）午前10時06分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼学校教育部長・大湾喜久男 教育総務室長
兼学校規模適正化室長・内山美智子 学校教育部付部長・竹田和
之 生涯学習推進部長・小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久
田寿樹 学校規模適正化室長代理・竹田知宏 学校教育部次長兼
指導課長・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適
正化室課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食セン
ター所長・本多章博 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・
清水健次 青少年育成課長代理・川村光子 図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第4号 教育長の報告について
7. 議事内容
八木教育長 皆さんおはようございます。
只今から平成30年第9回教育委員会定例会を開催したいと思います。
開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。
後藤室長代理 出席状況を報告いたします。

本日の出席状況は5名でございます。

これは、地教行法第14条第3項の規定により本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

以上報告を終わります。

八木教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議ですが、地教行法第14条第7項の規定により公開したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし

八木教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、1人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。

事務局、準備をお願いします。

只今から、平成30年第9回教育委員会定例会を開催したいと思います。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の氏名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

八木教育長

ご異議がございませんので、亥埜委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

八木教育長 ご異議ありませんので、只今から午前11時30分までといたします。

続いて、日程3 報告第4号「教育長の報告について」を議題といたします。

それでは、報告事項1「台風21号による被害状況及び対応について」の概要説明をお願いいたします。

大湾室長 9月4日に最接近いたしました台風21号によります被害状況及び対応について、ご説明させていただきます。

非常に強い勢力を保ったまま四国から近畿地方を縦断いたしました台風21号でございますけれども、暴風の影響で学校施設をはじめ教育委員会所管施設におきましても多くの被害が発生しております。

その被害状況と対応について、今回報告させていただきます。

全体的なことは、私の方から報告させていただきまして、被害の状況等詳細につきましてはそれぞれの担当部長から報告させていただきます。

今回の台風ですけれども、非常に風が強く大阪湾では、1961年の第2室戸台風の通過時を超える観測史上最高の潮位が観測されています。

交野市でも最接近が9月4日の14時から15時頃で交野市におきましては45.9m/sを記録しております。

市内各地で、倒木や屋根等の飛散が発生いたしまして、各地で停電も起こりました。

交野市におきましては、ガラスが割れ腕を切った方が緊急搬送された事件が1件あったのですが、命に別状のある様な人的被害は発生しておりません。

避難所開設についてでございます。

今回の台風接近に合わせまして市では災害対策本部を立ち上

げ、6カ所の指定避難所を開設いたしました。

合計89名の避難者がございました。

教育委員会では、避難対策班といたしまして私市小学校、星田会館及び私部会館の運営にあたったところでございます。

続きまして、教育委員会の対応でございます。

教育委員会といたしましては台風通過後、ただちに学校施設、給食センター、生涯学習推進部所管施設の状況確認を行いまして、緊急的な応急対応も含めまして対応にあたってきたところでございます。

学校の対応、各施設の被害状況について担当部長より報告させていただきます。まず、学校運営について内山 学校教育部付部長からよろしくお願いいたします。

内山部長

学校運営につきましてご報告いたします。

まず臨時休業につきましては校長が決定し、その旨を教育委員会に報告するという事となっております。

各学校において、暴風警報が午前7時の時点で発令されていれば自宅待機。

午前9時の時点で発令が継続している場合は臨時休業とするというマニュアルを各家庭の方に提示しております。

台風21号につきましては、9月4日早朝には暴風警報が発令されておりましたので、全校臨時休業というかたちをとりました。

9月5日の登校につきましては、4日の午後に暴風雨のピークを過ぎてから、各校長に校内を見回るように指示をいたしました。

授業実施することが可能であるか？ということをお断りした上で再開を決めましたけれども、交野小学校につきましては、正門から児童玄関までに、かなり多数の倒木がありました。

また、普通教室の窓ガラスが破損しており、ドアが外れているなど児童の安全に関わる被害もございましたので、翌日も臨時休

業というかたちをとりました。

それ以外の13校については9月5日から通常通りに授業を再開いたしました。以上です。

大湾室長 続きまして学校施設等の状況につきまして、河野教育次長より報告いたします。

河野教育次長 それでは私の方から学校施設等の被害状況について報告させていただきます。

資料の方が4ページから8ページにかけて被害状況の一覧を示しております。

また、被害状況を写真で主だったものにつきましては、10ページの次のページから被害状況の写真ということで、学校教育部と生涯学習推進部の写真の方が載っております。

被害状況の一覧に戻っていただきますと、今回の台風によりまして市内の小中学校全14校と給食センターにて被害が発生いたしております。

表でお示ししておりますとおり、主な被害といたしましては窓ガラスの割れでありますとか、ドアあるいは屋根の破損、それからフェンスの倒壊、空調等室外機の破損、倒木など様々な被害が各学校ごとで出ている所でございます。

大きい所では、表の6ページの9番の藤が尾の9-1、プール更衣室の屋根の方が飛んだ状況となっております。

こちらの写真につきましては、先程の被害状況の写真の一枚目をめくっていただきまして、9-1という所で3枚の写真を添付させて頂いております。

こちらにつきましては、プール更衣室の屋根ですが、金属性の折板の屋根でございます。長さが横が26m縦が7mで、面積といたしまして172平方メートル、少し台形気味な形になっておるんですけども、そちらの方が台風の風によりまして裏返った状態で横の小プールの上に着水するというか、小プールを覆う

形で落下した状況でございます。

写真につきましては、一番上の写真につきましては、遠方から撮った全体的な写真、真ん中につきましては近くのプールサイドから撮った近景の写真、一番下の写真につきましては、屋根が飛んだ後のプール更衣室の状況というかたちになっております。

こちらの対応につきましては、業者と打ち合わせいたしまして、先週の9月22日から撤去作業に入りまして、昨日撤去については、完了ということでございます。

今後につきましては、屋根の架け替え工事を行うというところで、設計を組みまして工事の方に入っていく予定をしております。

財源につきましては、後ほど報告させていただきますけれども、市長の専決処分、補正予算の専決処分に基ついて、予算財源に基つき工事の方を行うということになります。

それから、もう一つ大きなところで7ページの12、第二中学校の12-1のテニスコートのフェンスが一部倒壊というか、倒れかけの様な状況になっておりました。

こちらについては、写真、9-1のところの次のページをめくっていただきまして、12-1で3枚添付いたしております。

この場所としまして、第二中学校の敷地の南側の道路対側のテニスコートフェンスが道路側に向けて倒れかけた様な状況になっておりました。

こちらの一時的な対応といたしましては、その日の夕方に教育委員会の職員ほぼ総出で現場に向かいまして、道路側からフェンスをみんなで押すと、それと同時にテニスコートの内部からフェンスにロープをつけまして引っ張ってフェンスが垂直、若干テニスコート側に倒れるような形にいたしまして、そのロープをテニスコートに杭を打ちまして、ロープを引っ張って固定した状況で一時対応といたしまして、フェンスが倒れない様な形で対応しました。

二次的な対応といたしましては、昨日から工事に入っております。

して、控え柱を建てまして、そこにしっかりした基礎を入れて、基礎をしっかりしたものにするという工事作業に入っているところでございます。

完成といたしましては、台風の関係があるんですけども、10月の初旬には完成予定ということで、本日、基礎にモルタルを流して固める様なそのような状況となっております。

主だった大きな所については以上で、あとの被害につきましては、補正予算の対応と、後はまた営繕係による直営対応、現状の修繕費予算を使った対応というところで修繕補修を行っていきたいと考えております。

以上、学校施設等の被害状況の報告とさせていただきます。

大湾室長

それでは続きまして、生涯学習推進部の所管施設の状況について竹田生涯学習推進部長より報告いたします。

竹田部長

それでは、引き続きご説明させていただきます。

資料の方はページ番号9ページと10ページ、それからそれに付随します写真を、後ろから4枚目以降に添付しております。

合わせて、ご参照下さい。

まず、主だった所で説明させていただきます。

番号を左手に打っておりますのでその部分をご覧ください。

まず1番、青年の家の文化財作業室のトップライト破損ということで、図書室の裏側、子育て支援センターと棟続きになっていますが、その天井の厚手のプラスチック材で明り取りがあるんですが、それが風で飛んで破損をいたしました。

応急処置は完了しておりますが、現在、補修は完了していません。

それから、続きまして4番ですが幾野にあります第1児童センターですが、2階の屋上に事務室のエアコンの室外機が3台設置されております。

その内1台が2階から転落しまして破損をいたしました。

駐車場に落ちたのですが、幸い車も人もおらず、人的や物的な被害はございませんでした。

次に大きなところで、7番ですが総合体育施設のグラウンドの防球ネットが一部破損をいたしました。

場所的には久御山線とミルキーウェイとの交点の辺りのポールとポールの間防球ネット1枚が写真の様に破損いたしました。

次に9番ですが、私部公園グラウンドの中のテニスコートのフェンスが、ちょっと奥側になりますが傾きがございましたので、この部分につきましては、一昨日9月27日に補修を完了しております。

次に下の方17番ですが、星の里いわふねのロッジE棟の屋根に倒木がかかりまして、屋根が一部破損いたしました。

これにつきましては、倒木の撤去とロッジの修理をする予定でございます。

E棟の宿泊利用は現在も中止しております。

それから資料10ページですけれども、21番、指定文化財の破損という事で、北田家住宅と山添家住宅は壁や屋根が破損いたしました。北田家住宅につきましては、6月の大阪北部地震でも被害がございまして、その修理を協議中に、また台風が来まして、被害がまた重なったという状況でございます。

20番までの補修の予算につきましては、専決補正で対応したもの、また予算内で修繕費で対応したもの等ございますが、文化財の補修につきましては、基本的には修理は所有者が行うという事になっております。

国それから市が所有者に対して補助金を支出して対応するという事で、北田家の場合は総額10,000,000円程度修理にかかるだろうという見込みですが、国の方が85%、市と所有者が、後の残りの15%を7.5%ずつ折半するという補助金の対応の予定でございます。

以上簡単ですが、生涯学習推進部の所管施設等の被害状況報告

とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

河野教育次長

申し訳ございません。

資料の修正箇所の報告です。

前後して申し訳ございません。

被害状況の写真の一枚目のところで6-3となっている写真があるんですけども、こちら6-5が正しいので、申し分けございませんが、3から5に修正して頂きますようよろしくお願いいたします。

大湾室長

以上が、被害状況と対応についてでございます。

最後に、今回の台風被害の対応に伴います予算措置についてご説明いたします。

台風被害の対応にあたり、緊急に予算措置をすべき必要があったため市長の専決処理によりまして補正予算を定めました。

今回の補正予算の市全体の総額は74,977,000円となっております。

そのうち教育委員会関連予算は27,688,000円になります。

詳細についてでございますが、資料の一番最後の一枚ものの裏表に学校教育部と生涯学習推進部の今回の補正予算に対応した一覧を付けております。

学校教育部が19,369,000円、生涯学習推進部が8,318,000円となっております。

なお、今回の補正予算ですが、台風21号の対応予算に加えまして、一部先の大阪北部地震対応の案件も含まれておりまして教育委員会関連で申しますと、一番最後にも書かれております、総合体育施設のメインアリーナのシステム天井修復、これについて併せて補正しております。

以上が、台風21号によります被害状況及び対応についてのご報告となります。

なお、台風21号通過後に9月6日から秋雨前線によります湿っ

た空気が流れ込みまして大雨となることが予想されましたので、土砂災害への警戒が必要な地域への対応といたしまして、計4カ所の避難所を開設しております。

私市小学校は9月7日の17時から、他の3施設につきましては9月9日の17時から開設いたしました。

市長選挙と重なっておりましたので、臨時的に岩船小学校も避難所として開設いたしまして、9月10日の朝の7時30分まで避難所としては運営したことになります。

幸いこの雨につきましては、危惧したほどの雨量にはならず事なきを終えたところでございます。

以上併せまして、台風21号対応の報告とさせていただきます。

八木教育長

説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者

学校運営のことで、9月4日にチャレンジテストの予定をされていましたね。

これは各市によって対応は違うんですか。

府としては一定の対応が新聞報道ではあったんですが、それはどのようになっていますか。

内山部長

交野市につきましては、中学校4校とも6日に実施いたしました。

尾崎教育長職務代理者

例えばですね、2年生とか全国学力テストを加味してとか、要するにばらばらになったんで答えが分かる可能性もあるとかいう話が新聞報道等にありましたが、その辺は府からの指示とかは特段なかったですか。

竹田次長

府教庁からの指示としては、とりあえず6日にできるところは

それでやってくれということでした。

それが無理な学校は（行事等が入るので）その後ということなんですけれども、その後実施した学校につきましては、府教庁と成績がでてきた段階で協議をしまして、それが妥当な成績であるかということ进行讨论すると府教庁からは聞いています。

尾崎教育長職務代理者

ちょっと大変ですよ。
子どもにとっては、一生の問題ですもんね。
ありがとうございました。

八木教育長

他にございませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員

この全部の被害に対しての業者とか、そういうのは決定して復興の目処は立っているのですか。
今、業者はどこも連絡が全然つかないとか結構ありますが。

本多課長

実際、今いろんなところで業者を手配するのが難しい状況でして、中には業者が決まってないところもありますし、また業者の方が決まっても、いつ入るか決まっていないというような事もございます。

八木教育長

他に質疑はございませんか。

亥埜委員

次の台風が又来ていますが、それが今例えばブルーシートしているとか、それに対して二次災害が出ないような対応はされていますか。

本多課長

一応、まだ被害状況等がそのままのところがありますので、そういうところには注意して管理者が要る所には施設管理会社には連絡しておりますし、直営の施設につきましては、うちの方で見

て対応しているところです。

八木教育長 先程、ちょっと大湾室長と話をしましたが、2中のフェンスですが、とりあえず内側に引っ張っていますが、ほぼ垂直なんで、また風を受けるかもしれないねという話をしたんです。

とりあえず、あのロープを短くしようと、グラウンド側に倒しておこうと、低くすればそれだけ風を受けなくなりますから。

河野教育次長 今日モルタルを入れて、控え柱を造った形でその下にきちっとした基礎のモルタルを入れてます。

亥埜委員 毎日これをみておるんですが、ロープはちょっと置いておいた方がいいかもしれませんね。

次の台風が来るので。

八木教育長 確かに市内全体見ても、ブルーシートがかかっている個人の住宅で屋根に掛けている家があるんで、次のタイミングでブルーシートごと飛ぶとかそういう心配はありますよね。

おもりぶら下げているので、あれごと飛んだらもっと危ないですよ。

亥埜委員 藤が尾の鉄板の屋根を飛ばすぐらいなので土嚢袋ぐらいじゃ追いつかない。

八木教育長 藤が尾は僕も見に行きましたけれども、よくぞ人や車に当たらなかったと、直ぐ向こうに農道があって、実際には藤が尾団地から星田北へ抜けるメインルートであり、よくぞ人が歩いていなかったなと思うような状況で、若干怖い状況でした。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 3ページのところで、当日の休業するかしないかに関して、交野市では当日判断されましたと、他市では前日にご判断される場合もあるということだったのですが、予想外に大きい台風だったという事もあって、今後例えばそういう形で同じようにやっぱり当日に判断されるという感じなのか、その辺の対応の考えはありますか。

尾崎教育長職務代理者 具体的には、今度の日曜日の運動会ですよね。
もう既に休校と決めているのか？そういうことです。

内山部長 臨時休業につきましては、基本的にはやはり校長判断ですので、そちらを尊重していきたいと思っております。

ただ、校長会の方で連絡も取り合っていますので、そこで一致した見解といいますか、そこで対応を揃えるという事も考えられます。

運動会については準備もありますし、当日雨が降るというのは天気予報で見えているので、今のところまだ決定はされてはいないんですけども、今日の午後あたりに決定はされると思うんですが、前日に予備日に延期するということを、今校長会で調整中です。

尾崎教育長職務代理者 と言うことは、今日の帰りに子ども達にプリントを持って帰らせるということですか。

内山部長 今のところは、それが何校になるかは、まだ分からないのですが、今そういう方向で動いています。

八木教育長 判断がずれたところがあった所について、うちは言わば従来のルール通りでやったんですよね、その日の朝の7時9時であったんですけど、いくつかの町は先に決めてあった所もあった訳ですが、その違いは？

内山部長

そうですね、この場合は暴風警報がほぼ出るであろうということが見込まれていたもので、例えば市で一律に判断するというのも可能ではあったかと思うのですが、ただ基本的にはやはり各学校の状況というのは校長がしっかり見ていただいて判断していただくという所が基本ではありますので、今回についてはこういう措置をとりました。

ただ、今年度は災害が多く起こっていますので、今後やはり一律に休校、事前に休校という判断をしていかななくてはならない場面は出てくる可能性はあると思います。

そこについて、市教委の方で多分一律の判断をされている市もあるのですが、対応が分かれている所で、今後の検討課題ではあります。

ただ、基本的には校長判断というところは尊重していきたいとは思っております。

伊丹委員

台風などは、事前にどのくらいの大きさかは予測が難しいと思うので、なかなか休業を決めたけどもやはり大したことがなかったという事もあるでしょうから、その辺は基本的にはおっしゃる様に校長の判断だと思うんですが、あきらかにこれはいけないなあという場合にどういう風な形で市として指示をするのかという事は、今後検討いただけたらと思います。

内山部長

今回の運動会についても、今までなら当日判断しているところを、事前にやはり手紙を持たせて判断するという事は、今までに無いパターンなので、今後やはり台風に関しても学校の方でも事前に見えている場合には市教委でも相談を受けながら事前に休業を決めるということも有りうると思います。

尾崎教育長職務代理者

それに関連して質問ですが、この3ページ3つ目の一番下の段、「府内の状況としては、約2分の1の市町が一部の学校で臨時休業とした。」と言うと、逆に言うと2分の1の市や町では、

臨時休校としなかった学校もあるということですか。

内山部長 それは事前の判断という意味です。

尾崎教育長職務代理者 事前の判断ですね、これは。

内山部長 前日までの判断という意味です。

尾崎教育長職務代理者 実態ではなくて、あんな時に行ってる学校は無いと思いますので。

内山部長 すいません。
事前に判断として、一部の学校が前日までに臨時休校を決めていたということです。

八木教育長 実は、前日に判断した町があるというのを、その時我々も知っていたので、どうしようかって内部で考えたんです。

その時に、実際にはその7時ルールをあらかじめ4月に全部の保護者に流しているにも関わらず、もう1回そこで新しいルールをもう1回作って周知するというのが伝わりきれのかなあというのがあったので、ほっといてもどちらにしても7時9時には警報が出てるんだから結果一緒だよ、ということで新しいルールをそこで作って急いでみんなで周知するのは止めようということで、事前にはしなかったんです。

もう一つは、昔枚方市に住んでいましたけど枚方市は実は市の中で対応が違うんです。

一律ではないんです。

私は、氷室小学校だったんだけど、あそこは山沿いなのであそこだけ休校して平地の学校はやっている日があるんです。

だから、ちょっと市が大きくなると、校長判断は意味があるんですね。

「ウチの学校危ないから止めるよ」という事が、枚方では有り得るんですね。

同じことがこの前の地震の時の翌日対応について本当は山沿いが危険地域で、赤や黄色のゾーンになっている所を含む校区と、そうでない校区というのが実はあったんです

でも一律休みにしちゃったんですけど、すごく悩んだんです、それは付き合わせるべきなのか平地の学校まで、ただ雨が降ったりもして、危険な事があったんです。

それから、校区が入り組んでいるところがあって、こっちは休みで、こっちはあることになっては、ややこしいので、交野市は給食センター方式なので、給食センターの稼働のさせ方が難しいので、一律でこのままやってしまった方がいいだろうってことであの時はしましたけれども、そこは悩んだんです、実際のところ。

うちでも平地と山沿いでは、ちょっと環境が違うので台風の中でも地震時の土砂崩れとか、大雨の土砂崩れの時の対応はちょっと一律では難しいかも知れないと考えられます。

尾崎教育長職務代理者

そうですね。

そう思うと山がちが、当日の判断してますよね。

暇も傾斜地のある所で、条件が違うんです。

納得いきました。

八木教育長

だからその辺が、交野・暇・枚方組と、それ以外組の違いがある気がします。

伊丹委員

今後、また同じ様な形になるかもしれないという所があって、今年の経験というか教訓を見ていただいて、学校長なら学校長の中で協議をして頂いて、どういう風に対応していくかっていう事を、今後のためにしていただきたいと思います。

それも親御さんにとっても休みになるのか、ならないかによってもお仕事とかもあったりすると思うので、その辺が対応として

事前の準備をお願いできればと思います。

八木教育長

今おっしゃった親御さんの対応ですが、この頃、電車が前の日に止めると言うんですね。

あれを言われると、親御さんも出勤できないけど教師も出勤できないんです。その日にね。

無理して来いとなると自転車やバイクや車で来るかも知れないけれど、危ないから来るなって言ってるのに無理して来いっていうのもいかなものかって話になって、そうなるとう仕方がないから前の日に休校にしようという話にもなりますし。

子どもの安全確保が出来ないという事があって、先生が居ない所で「本当に安全確保ができるのですか」と言われた時に、「できないよね」となると、いっその事休校にしてみまえと、そうすると山沿いとか平地とか関係無しにね、電車で来れないと一緒にすから。

それは考えなければならない事だと思います。

その辺は、情勢が変わってきているんで、そこは考えなければいけないことだと思います。

他に質疑ございませんか。

長谷川委員。

長谷川委員

私部公園や総合体育施設にも被害が出ていますし、私もいきいきランドはチラッと拝見したんですけど、広報に「にぎわいフェスタ」の広告が載っているんですけど、まだ倒木とかがだいぶ残っていたと思いますが、お子さん達が入入りを沢山するイベントなんですけど、それまでには撤去は完了する感じなんですか。

本多課長

完全に撤去というのは「にぎわいフェスタ」には難しいのかも知れないんですけども、一応できるだけ早くやる様な形では進めてはいるんです。

ただ、かなり大きな木も倒れておりますし、細かいのはまとめて一つの所に置いてあるんですけど、実際のところ間違いなく「にぎわいフェスタ」までにというのが、ちょっと言えない状況なんです。

ただ間違いなくそこについては、できるだけ早くできる様な形では動いておりますのでご理解をお願いします。

長谷川委員 立入り禁止とかにするわけですね、そこを。

本多課長 今もカラーコーンとか置いてあるんですけども、これもまたこの台風が来たらカラーコーンをのけておかないと、ちょっとまた違う方向でやらないとアカンとか色々あるんですけど、その辺は施設と調整しながらできるだけやる方向で「にぎわいフェスタ」も動いてくれていますので、できるだけ向こうのにぎわいフェスタの方とも、相談しながらやっていきたいと考えております。

長谷川委員 私部公園の方も、10月はスポーツデーとかなかったですか。そっちには影響ないんですか。

本多課長 スポーツデーの方、テニスコートが特にやられてたんですけども、そちらの方は一応無事に開催できる様になっております。

長谷川委員 ありがとうございます。

八木教育長 他に質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

八木教育長 それでは、質疑なしと認めます。
報告事項1「台風21号による被害状況及び対応について」を

終わります。

これにて、報告事項が終わりましたので、日程第3 報告第4号「教育長の報告について」が終わりました。

これをもちまして、9月 第9回教育委員会定例会議に付されました案件が終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
